

3. 幼稚園・小学校・中学校



清川村立清川幼稚園

○ 園章の由来

村立幼稚園として村章の中に幼稚園の「幼」をあしらっている。

○ 所在地／清川村煤ヶ谷2130

電話046 (288) 1254 FAX046 (287) 1137

○ 園長名／片山 智絵子 ○ 教職員数／7名

○ 園児数／8名 ○ 学級数／縦割り1学級

1. 清川幼稚園の沿革【開園記念日：10月1日】

昭和44年10月	山村振興の一環として幼児教育の充実を図るため開園
昭和47年 4月	学級増に伴い遊戯室を保育室に改築 テラス・手洗い場増設
昭和52年 4月	障害児を受入れ統合保育開始 神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和52年 9月	学級増に伴い、保育室1を増設 非常用階段を設置
昭和53年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
昭和54年10月	創立10周年記念式典挙行 記念誌発行 記念事業として園歌制定 作詞・作曲 横山幸博氏
昭和63年11月	新園舎完成 鉄筋コンクリート2階建て
平成 2年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
平成 9年 4月	神奈川県教育委員会教育課程研究推進指定 研究発表
平成15年 4月	3年保育開始
平成20年 4月	預かり保育開始
平成21年10月	創立40周年記念 記念誌発行
平成21年～23年	県教委「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」
平成23年 4月	保育料無料化
平成24年11月	幼保小連携研修講座 研究実践発表
平成30年 4月	幼稚園型預かり保育開始
平成31年 4月	神奈川県教育委員会・公立幼稚園協会教育課程研究推進指定 研究発表
令和 元年 8月	エアコン設置工事
令和 元年10月	創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
令和 2年 6月	学校運営協議会設置
令和 5年 4月	清川村子育て事業により給食費全額補助開始
令和 5年12月	幼保こ小連携研修講座 講師実践発表
令和 7年 3月	ひまわり放課後児童クラブ活動場所整備及び警備機器設置工事

2. 地域の特徴と園児の実態

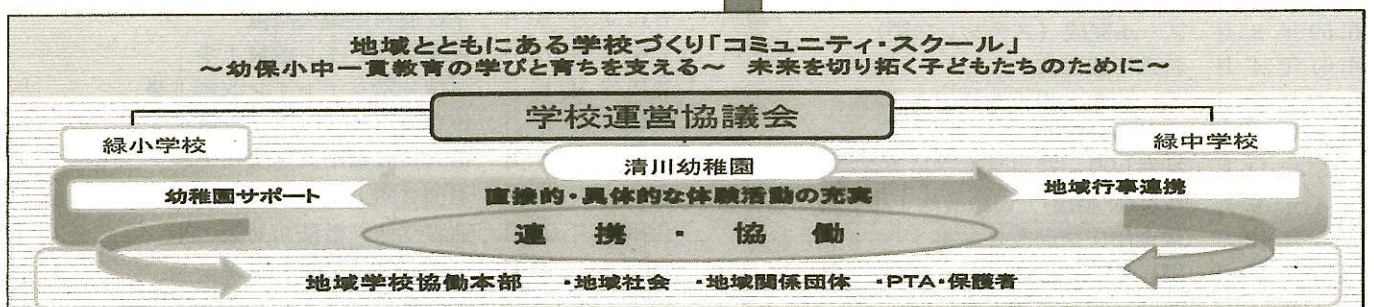
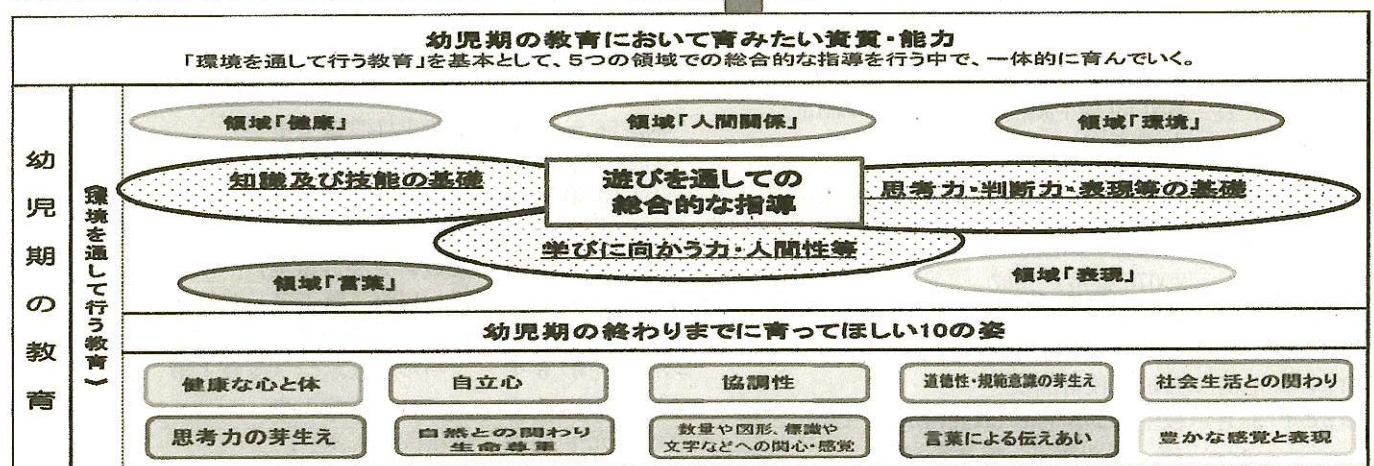
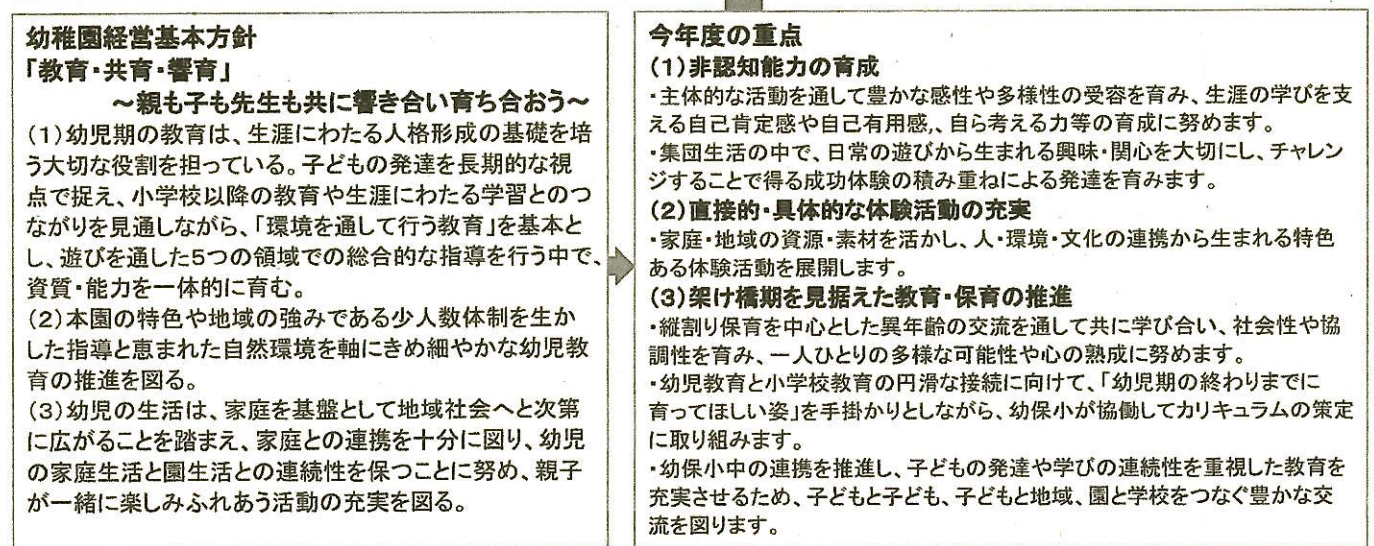
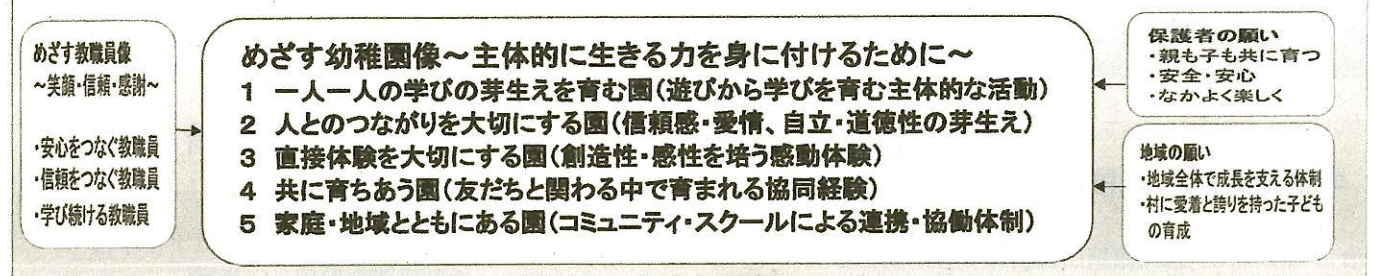
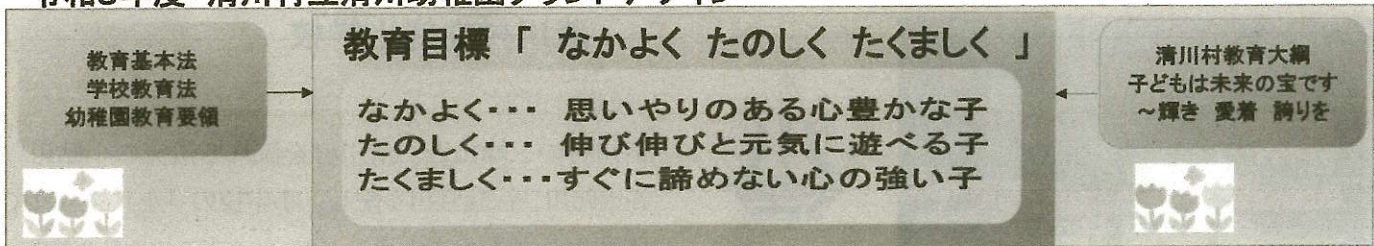
四季を彩る山々に囲まれ、近くには小鮎川が流れる、自然あふれる環境の中に本園はある。

また、清川村庁舎、緑小学校・緑中学校などが近在する文教地区でもある。

園児は、人間形成の基盤となる幼児期を、心豊かに、元気で明るく伸びやかに成長している。住宅は点在しており、近所に遊び仲間が少ないという現状があるが、平成15年度に3年保育を開始し、より良い教育の提供と親子共に仲間の広がりを見せるなど、成果を生んできている。

「親も子ども先生も共に響き合い育ち合おう!」「みんなでみんなの子どもを守り育てよう」を合言葉に、保護者をはじめ地域の方々の協力と結束は、清川幼稚園教育にとって大きな支えとなっている。

令和8年度 清川村立清川幼稚園グランドデザイン





清川村立緑小学校



○ 校章の由来

清川村の三峰山と、清川村を流れる清流の小鮎川
谷太郎川、法輪堂川を配し、小学校の「小」を入れて
図案化したものである。(昭和 38 年村教育委員会制定)

○ 所在地／清川村煤ヶ谷 2076

電話 046 (288) 1003 F A X 046 (288) 3478

○ 校長名／鈴木 智久

○ 教職員数／19 名

○ 児童数／99 名

○ 学級数／9 学級 (含 ; 特支 3)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月25日】

明治 6 年 6 月 崇立館第四枝校煤ヶ谷学校として開校
明治 10 年 4 月 第一大学区神奈川県管下第二十九
中学区第七十六番小学公立煤ヶ谷
学校と称する
明治 13 年 4 月 公立煤ヶ谷学校と称する
明治 21 年 4 月 煤ヶ谷村立尋常煤ヶ谷小学校と改称
明治 26 年 12 月 煤ヶ谷村立尋常高等煤ヶ谷小学校と
改称
大正 4 年 9 月 煤ヶ谷 1,911 番地外 6 筆に新校舎
落成
大正 7 年 7 月 丹沢山御料林地内に丹沢分校設置
大正 12 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷尋常煤ヶ谷
小学校と改称
昭和 16 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村国民学校と
改称
昭和 22 年 4 月 神奈川県愛甲郡煤ヶ谷村立煤ヶ谷
小学校と改称
昭和 31 年 9 月 煤ヶ谷村、宮ヶ瀬村合併により清川
村立緑小学校と改称
昭和 38 年 5 月 創立 90 周年記念式典挙行、校章制定、
校旗新調
昭和 41 年 3 月 校歌制定
昭和 46 年 6 月 完全給食実施
昭和 48 年 3 月 新校舎 (鉄筋一部三階建 煤ヶ谷
2,076 番地) 完成
昭和 49 年 3 月 創立 100 周年記念式典挙行
昭和 51 年 3 月 丹沢分校一時休校
昭和 54 年 4 月 丹沢分校再開校
昭和 57 年 3 月 校舎増改築完成 (鉄筋四階建、保健
室、特別教室、普通教室)
昭和 58 年 2 月 体育館完成 (鉄筋造平屋建)
昭和 59 年 8 月 プール完成 (ステンレス製)
昭和 61 年 4 月 特殊学級設置
昭和 62 年 9 月 第一校舎大規模改修工事完成
平成 元年 4 月 丹沢分校休校
平成 3 年 11 月 神奈川県一健康推進学校表彰受賞
平成 4 年 9 月 校庭 (運動場) 大規模改修工事完成
平成 5 年 12 月 体育館床全面改良工事
平成 6 年 11 月 PTA 文部大臣賞受賞
平成 7 年 7 月 第一校舎床改修工事
平成 9 年 10 月 子ども郵便局表彰受賞
平成 11 年 10 月 日本 PTA 全国協議会表彰受賞

平成 12 年 8 月 第一校舎耐震工事
平成 13 年 4 月 県教委「地域との協働による学校づ
くり実践推進校」に指定
平成 13 年 8 月 PC 教室設置
平成 15 年 3 月 丹沢分校廃校
平成 15 年 4 月 文部科学省「地域ぐるみの学校安全
推進事業」受嘱
平成 16 年 9 月 校門改修工事
平成 17 年 2 月 校旗新調
平成 17 年 7 月 図書室エアコン設置
平成 18 年 3 月 第一校舎屋上防水工事
プール改修工事
平成 20 年 6 月 PC 教室パソコン入替
平成 21～23 年 県教委「かながわ学びづくり推進
地域研究委託事業」
平成 23 年 8 月 玄関内装木質化工事、第一校舎廊下側
窓枠改修工事
平成 24 年 8 月 第一校舎屋上防水工事
平成 24 年 8 月 冷暖房施設設置工事
平成 25 年 6 月 プール給水等改修工事
平成 25 年 8 月 体育館ガラス飛散防止フィルム設置
工事、体育館トイレ改修工事
平成 26 年 8 月 破鈴支柱設置工事
平成 27 年 8 月 体育館暗幕新調
平成 27 年 10 月 校内 LAN 設置工事
平成 29 年～ 県教委「かながわ学びづくり推進
地域研究委託事業」
平成 29 年 8 月 第一校舎 1 階トイレ改修工事
令和 元年 6 月 体育館冷風機設置
令和 元年 6 月 プール排水ポンプ改修工事
令和 元年 8 月 エアコン設置工事
令和 元年 9 月 砂場改修工事
令和 元年 10 月 タブレット端末設置
令和 2 年 6 月 学校運営協議会設置
令和 2 年 12 月 東棟 2 階トイレ改修工事
令和 2 年 12 月 西棟 3 階女子トイレ改修工事
令和 2 年 12 月 体育館トイレ手摺り設置工事
令和 3 年 8 月 消火栓設備ポンプ交換工事
令和 3 年 8 月 東棟 2 階トイレ改修工事
令和 4 年 8 月 窓ガラス飛散防止対策工事
令和 4 年 10 月 無線 LAN 環境整備工事
令和 5 年 2 月 東棟階段室屋上防水改修工事
令和 5 年 12 月 全児童・教職員用タブレット更新
令和 7 年 4 月 神奈川県 PTA 協議会退会

2. 学区の特色と学校の特色

本校は、丹沢・大山国定公園、県立丹沢大山自然公園の中、美しい山並みに囲まれ、小鮎川の清流に沿った静かな環境の中にある。校舎は黒川紀章氏の設計である。学校周辺には村役場や生涯学習センターがあり煤ヶ谷地区の中心部に位置している。

令和8年度は児童数が99名となり減少傾向が続いているが、小規模校のメリットを活かし全学年による縦割りグループでの活動や校外学習、幼保中との交流活動などを積極的に行っている。

学校目標で最も大切にしたいキーワードは自立、尊重、創造である。未来社会を豊かに生きていく子どもたちの育成に努めたい。また、今年度、本校の校内研究テーマを「合意形成を図る」と設定した。子どもたちにつけたい力としてだけでなく、学校運営においも様々な人と様々な機会での合意形成を図りながら進めていきたい。最後に合言葉として「キラリ☆かがやけがやけとともに学ぼう」を据えた。緑小学校が子どもだけでなく教師や住民など大人にとっても学びの場として発展していくことを願っている。

3. グランドデザイン





清川村立緑中学校



○ 校章の由来

清川村の三峰山と、村を流れる清流の小鮎川、谷太郎川、法論堂川を配し、中学校の「中」を図案化したもの。

○ 所在地／清川村煤ヶ谷1933

電話046(288)1241 FAX046(288)3113

○ 校長名／則包 大輔 ○ 教職員数／30名(含；非常勤講師)

○ 生徒数／53名 ○ 学級数／5学級(含；特支2)

1. 学校の沿革【開校記念日：5月1日】

昭和22年 5月	煤ヶ谷村立煤ヶ谷中学校創立	平成10年 4月	いじめ問題研究推進校指定
昭和23年 9月	煤ヶ谷1945番地に新校舎落成	平成10年 4月	理科、家庭科室ガス施設再改修
昭和27年 4月	校章制定	平成11年 3月	校庭北側通学路完成
昭和31年10月	両村合併で清川村立緑中学校となる	平成12年 9月	職員トイレ改修工事完成
昭和32年11月	学校植林優秀校として表彰を受ける	平成13年 9月	本館耐震工事・外壁塗装工事完成
昭和42年 3月	校歌制定	平成14年 8月	体育館天井補修工事
昭和47年 5月	野鳥愛護のモデル指定校となる	平成15年 3月	緑小中学校丹沢分校廃校
昭和48年 5月	県鳥獣保護実績発表大会最優秀賞	平成16年 9月	校舎内補修・塗装 各階ウォッシュレット設置
昭和48年11月	全国鳥獣保護発表大会で連盟理事長賞	平成17年 6月	教室に網戸を設置
昭和52年 3月	新校舎竣工	平成17年 6月	PC教室改修・PC設置
昭和53年 5月	環境庁日本鳥獣保護連盟より文部大臣賞	平成17年 7月	みどりホールエアコン設置
昭和54年 8月	厚愛地区健康優良学校の表彰を受ける	平成18年 5月	体育館グランドピアノ設置
昭和55年10月	県最も良い歯の学校表彰	平成21～23年	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和57年 3月	文部省僻地教育研究指定終了	平成24年 4月	『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
	研究紀要による文書報告	平成25年 6月	体育館演台カバー設置 (PTA寄贈)
昭和58年10月	全国僻地教育研究賞を受賞	平成25年12月	冷暖房施設設置(木質ペレット)
昭和59年 3月	体育館完成	平成27年10月	校内LAN設置工事
昭和63年 3月	丹沢分校休校	平成29年～	県教委「かながわ学びづくり推進研究事業」
昭和63年 4月	自然・人とのふれあい教育実践研究の県指定となる	令和 元年 6月	体育館冷暖機設置
平成 元年11月	自然・人とのふれあい教育実践研究発表	令和 元年 8月	エアコン設置工事
平成 3年 4月	県愛鳥モデル校の指定となる	令和 元年10月	タブレット端末設置
平成 4年 4月	県教育センター視聴覚教育研究	令和 2年 6月	学校運営協議会設置
平成 4年 9月	グラウンド改修	令和 3年 4月	『いのち』を大切にする心をはぐくむ教育推進事業
平成 5年 4月	情報機器活用研究校(3ヶ年)	令和 4年 4月	人権教育研究委託(2ヶ年)
平成 5年11月	PC教室改修・PC設置	令和 4年 8月	窓ガラス飛散防止対策工事
平成 6年 4月	福祉教育研究指定(3ヶ年)	令和 4年10月	屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
平成 8年 6月	職員室冷暖房機設置	令和 5年12月	生徒・教職員用タブレット更新
平成 9年 9月	浄化槽撤去・下水道接続		
平成 9年11月	創立50周年記念式典		

2. 地域の特色と生徒の実態

本校は、本厚木駅より北へ13キロ、バスで約40分、県内北西部の東丹沢山麓に位置しています。周囲は、山に囲まれ水と緑の自然豊かな地域で、清川村の人口は約2700人です。産業は、その自然の地形・気候を利用したお茶の栽培や養豚業などが盛んです。生徒たちは全体的に落ちついた雰囲気です。

【学校目標】 主体的に生きる

学校経営の考え方

「生徒とともに歩む教師」「家庭・地域とともに育つ学校」

大切にしたい3つの“WA” 「対話」「平和」「地域の輪」

— 実現のための重点（10点）項目 —

① 「当事者意識」と「相手意識」

何事も自分ごととして捉え、相手をリスペクトする気持ちを大切にします。

② 授業改善と学習改善

日々の「まなび」を通して学力向上を目指し、考える力を育てます。

③ 探究的な学習とキャリア学習

総合的な学習の時間を柱として、各教科等の「まなび」を関連づけながら、社会に生きる「生きる力」を育てます。

④ 平和学習

いじめのない学校づくりといった身近な平和から世界平和まで、生きるうえで大切な「こころ」を育てます。

⑤ 道徳・人権・国際学習

日々の授業や体験的な活動を通して、「自分ならどうするか」最適解を考え、多様性を理解し、「こころの探求」を続けます。

⑥ 生徒会活動

「なりたい自分になれる学校」を合言葉に、生徒による自治的活動を推進し、主体性と対話力を育てます。

⑦ 異年齢交流

縦割り活動を通して「望ましい人間関係」について学び、この経験を幼稚園・小学校、そして村全体の異年齢交流につなげ、社会性を育てます。

⑧ 地域学習・地域交流

学校運営協議会を柱として、「学校づくりは地域づくり」を合言葉に、村全体で子どもを育てる環境を整備し、村を知り村について考える授業や地域行事等への参加を通して、村を大切にする「こころ」を育みます。

⑨ 保護者との対話

緑中学校を「推し」て（一番の理解者になって）いただけるよう、定期的な懇談会等における対話を通して、風通しの良い環境を構築します。

⑩ 教職員の資質向上

個人として、チームとして研修・研究に励み、教育の質の向上に努めます。

【学校目標】 主体的に生きる

「主体的に生きる」ために大切なことは、自分の考えを持ち、行動し、結果に責任を持つことです。

現状を捉え、情報を集め、自分も相手も大切にできる、未来に向けた考えを持ちましょう。

そして、その考えに基づいて行動し、結果を受け止めることができる人になりましょう。

対話 平和

3つの“WA”

地域の輪

地域・社会との関わり

人との関わり

自分との関わり

生き方を考える

- ・職業講話
- ・卒業生講話
- ・道徳
- ・職場体験学習
- ・進路学習

所属意識を持つ

- ・入学式
- ・卒業式
- ・学校朝会

表現する

- ・体育大会
- ・文化発表会
- ・中学校文化連盟芸術祭

自分で考え、行動する

- ・性に関する学習
- ・薬物乱用防止教室
- ・校外学習

平和を考える

- ・遺族会との対話
- ・修学旅行

自分を見つめる

- ・教育相談
- ・スクールカウンセラー面談
- ・生活アンケート

共に学ぶ

- ・生徒リーダー養成会
- ・清掃活動
- ・小中交流会
- ・3年生を送る会

挑戦し続ける

- ・部活動

学び続ける

- ・個人学習
- ・学び合い学習
- ・協働学習
- ・探究学習

課題を解決する

- ・探究学習
- ・生徒会活動
- ・いじめ・暴力防止キャンペーン
- ・防災訓練

多様性を理解する

- ・福祉人権学習

幼稚園・小学校との連携

学校運営協議会

熟議による豊かな学びと健やかな育ちの創造

保護者・地域の方々との対話

4. 教職員の研修

教職員研修に対する基本的な考え方

教師の教育専門職としての資質と指導力の向上を図るとともに、教師自ら生涯学習として主体的な研修を図り、自己の教養を高めることが大切である。

(1) 校内（園内）研修について

日々の教育実践を大切にし、幼児・児童・生徒の実態から、研究主題を設定し継続的な研究を行う中で、研究の成果を絶えず日々の教育実践の場に生かすことが大切である。

(2) 各種研究委託事業について

教育の今日的課題について、先導的な研究を行う上で、県教育委員会、村教育委員会の各種研究委託を実施し、研究成果を普及する。

(3) 教育委員会主催の各種研修事業について

① 経営研修として

「学校、学年、教育活動等の経営研修事業」は、指導組織、経営上の課題、教育の今日的課題を研究し、経営改善をめざす。

「総合的な学習の時間」や「目標に準拠した評価」の取組みについて研究し、今後の研究活動に生かす。

② 専門研修として

「教育課程に関する各種研修等」は、教育課程の課題を探究し、授業の改善をめざす。

「人権研修」は、教育の根幹としてとらえ、教育活動に生かす。

「幼・小・中交流研修会」は、異校種間での交流により指導者としての資質の向上を図る。

「教育委員・学校教職員合同研修会」は、学習指導要領の趣旨を生かし、各学校における創意工夫をこらした教育活動を実施するにあたり、家庭・地域との連携のあり方等について研修し、教職員の資質を高める。

③ 基本研修として

「初任者、1年経験者、2年経験者、5年経験者」は、教職員としての基本的事項を研修し、教育専門職の資質を高める。

令和8年度 清川村教育委員会主催学校教育関係研修等事業計画

令和8年4月8日現在

No.	名 称	対 象	趣 旨	内 容	日 時	場 所	備 考
1	幼児・児童・生徒指導担当者会	幼小中担当教員	幼児・児童・生徒指導上の問題に対する理解を深め、校内における体制づくり等に役立てる。 教育相談コーディネーターと連携を図り、効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・情報交換 ・研究協議 ・県の事業伝達等	① 4月30日(木)	せせらぎ館	教育相談CO担当者会と合同開催
					② 7月17日(金)	村内	(兼学警連と共催パトロール)
					③ 12月17日(木)	せせらぎ館	
					④ 3月4日(木)	せせらぎ館	
2	教育相談コーディネーター担当者会	幼小中教育相談コーディネーター	効果的な支援体制整備と運営について協議し、円滑な接続に役立てる。	・県や市町村の就学事務伝達 ・情報交換 ・研究協議	① 4月30日(木)	せせらぎ館	幼児・児童・生徒指導担当者会と合同開催
					② 8月7日(金)	綾瀬オーエンス文化会館	管内教育相談CO・SC連絡協議会を兼ねる※幼稚園は資料報告のみ
					③ 1月29日(金)	せせらぎ館	
3	学校体育・保健安全担当者会	幼小中担当教員	体力づくりや保健安全に関する実践的な知識を習得し、各校における幼児・児童・生徒の健康で安全な学校生活づくりに役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	4月24日(金)	せせらぎ館	
4	学校給食指導(食育)担当者会	幼小中担当教員 栄養技師	栄養技師と連携し、情報の共有化を図るとともに学校における食育推進体制づくりに役立てる。	・情報交換 ・研究協議	6月23日(火)	せせらぎ館	
5	外国語教育担当者会	幼小中担当教員 ※2回目は ・小学校全教職員 ・専科教員 ・中学校英語科(及び兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者	外国語活動・外国語教育に関する専門的な知識を習得し、幼・小・中の連携を図るとともに、学校全体で取り組む体制づくりに役立てる。また、小学校における外国語・外国語活動の指導方法および評価の研究、小中学校の英語教育の充実を図る。	・情報交換 ・研究協議 ・県の研修事業紹介等	① 6月9日(火)	せせらぎ館	
					② 8月26日(水)	住民センター	研修会予定 ・小学校全教職員 ・専科教員 ・中学校英語科教員(兼務者) ・幼小中担当者 ・希望者 ※別途依頼
					③ 2月18日(木)	せせらぎ館	
6	幼稚園教育研修会	幼稚園教職員	幼稚園教育に関する知識を習得し、園児の特性を踏まえた教育活動に役立てる。	・講義 ・研究協議	① 6月13日(土)	幼稚園	学びづくり園内研修を兼ねる
					② 7月3日(金)	幼稚園	
					③ 2月16日(火)	幼稚園	

No.	名 称	対 象	趣 旨	内 容	日 時	場 所	備 考
7	初任者研修会	初任者教員	教育公務員特例法20条2第1項に基づき、教員及び社会人としての自覚を高めるとともに、教師として不可欠な基礎的・基本的知識や技能を習得し、組織の一員としての自覚を高める。	第1回 ・講話 ・演習 第2回 ・体験研修 ・ワークショップ等 第3回 ・体験研修 ・ワークショップ等 第4回 ・講話 ・成果発表	① 4月28日(火) AM(村) PM(町村合同) ② 7月23日(木) ③ 7月27日(月) ④ 2月16日(火) AM(村) PM(町村合同)	清川村役場 愛川町役場 愛川ふれあいの村 懐かしの学び舎 宮ヶ瀬ダム 郷土資料館 清川村役場 愛川町役場	愛川町と共催 (1回目、4回目はAMに村教育長講話および指導主事による研修) ※R2以降宿泊なし 幼稚園対象者は1回目と4回目の午前中のみ
8	児童・生徒指導研修会	小中児童・生徒指導担当教員及び希望者	児童・生徒指導上の問題に対する理解を深め、校内における体制づくりに役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月31日(金) 大村龍太郎 氏 (早稲田大学)	愛川町役場	愛川町と共催
9	特別支援教育研修会	特別支援学級担当教員及び教育相談コーディネーター及び各校推薦者及び希望者	特別支援教育に関する知識を習得し、各校における特別支援学級経営に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	7月23日(木)	愛川町文化会館	愛川町(特別支援連絡協議会の研修会に参加) R1まで行っていた村特別支援教育研修会(悉皆)の代替として、各校より担当者以外の数名の参加者を募る。
10	人権教育研修会	小中担当教員	人権教育に関する知識を習得し、自己の人権感覚を磨くとともに各校における教育活動に役立てる。	・講義 ・情報交換 ・研究協議	① 6月25日(木) ② 10月20日(火)	第1回 海老名文化会館 第2回 未定	※R2より第1回、第2回人権教育指導者研修講座(県央教育事務所主催)に悉皆として参加
11	ICT教育研修会(悉皆)	教育委員 村内全教職員	情報教育に関する専門的な知識や技能を習得し、理解を深めるとともに、学校における情報教育推進に向けた体制の構築に役立てる。	・実践報告 ・講演会 ・研究協議	7月29日(水)	オンライン	村の教職員は悉皆。教育委員は参加可能。
12	ミドルリーダー研修会	・経過年数5年以上の幼稚園、小・中学校教員 各校(園)2~8名 (※県費・村費の臨時的任用職員及び非常勤職員も含む)	教育実務における今日的な課題や円滑な推進について研究し、豊かで実りある教育課程の創出に役立てるとともに、学校を支える中核教員としての意識を高め、資質向上を図る。	・講義 ・演習	8月3日(月) 石黒 康夫 氏 (桜美林大学)	愛川町文化会館	R5より1回のみ(町村合同) 他3回分は一貫教育校教育課程研究会にあてる。

No.	名 称	対 象	趣 旨	内 容	日 時	場 所	備 考
20	特別支援巡回 相談・支援 チーム	管内幼稚園及び 小・中学校	学校の支援体制や方法に関し て、必要に応じて専門的な助言 を行う。	・巡回相談 ・参観 ・ケース会議 ・助言	① 4月21日(火)	清川幼稚園	・臨床発達心理士 等による相談及び 支援
					② 2月4日(木)		
					① 6月11日(木)	緑小学校	
					② 10月8日(木)		
					③ 2月25日(木)		
					① 5月12日(火)	緑中学校	
					② 9月8日(火)		
					③ 2月2日(火)		
21	教育支援 委員会	・教育支援委員 ・関係者	教育委員会からの諮問を受け、 教育上の特別な支援を必要とする 幼児・児童・生徒について、 具体的な支援のあり方を教育委員 会に答申する。	・審議 ・答申	① 6月29日(月) 14:00~16:30	住民センター	
					② 11月4日(水) 14:00~16:30	住民センター	
22	就学相談	保護者	教育上の特別な支援を必要とする 幼児・児童・生徒について、 具体的な支援のあり方に関する 相談を行う。	・保護者との就学 相談	① 就学相談期間 (5/28~6/12)	せせらぎ館	
					② 就学相談期間 (9/29~10/16)	せせらぎ館	
23	訪問教育相談	管内幼稚園及び 小・中学校	園児・児童・生徒の状況等を把握し、 園及び学校での支援体制について 必要な助言を行い、より良い教育 環境の整備及び支援等につなげる。	・参観 ・情報交換 ・助言等	各校及び園において、 月1回の実施を基本とする	各校及び園	
24	教育支援セン ターにおける 教育活動	村内児童・生徒	児童・生徒の情緒の安定を図り、 安心して諸活動に取り組めるよう な人間関係の育成や、個々の状態 や特性等を考慮しながらの基礎学 力充実に努める。	・教育相談 ・学習指導 ・生活指導	※詳細は面談で決定	せせらぎ館 1F	
25	教育相談日 (毎月第4 水曜日を基本 とする)	管内幼稚園及び 小・中学校の子 どもと保護者	村内の幼稚園及び小・中学校に在 籍する子どもと保護者への教育に 関する相談活動を行い、よりよい 教育環境の整備等につなげる。	・村内の子ども及 び保護者との相談	① 4月22日(水) 9:00~17:00	せせらぎ館	訪問教育相談員に よる教育相談
					② 5月20日(水) 9:00~17:00		
					③ 6月24日(水) 9:00~17:00		
					④ 7月15日(水) 9:00~17:00		
					⑤ 8月26日(水) 9:00~17:00		
					⑥ 9月16日(水) 9:00~17:00		
					⑦ 10月21日(水) 9:00~17:00		
					⑧ 11月25日(水) 9:00~17:00		
					⑨ 12月16日(水) 9:00~17:00		
					⑩ 1月20日(水) 9:00~17:00		
					⑪ 2月24日(水) 9:00~17:00		
					⑫ 3月24日(水) 9:00~17:00		

5. 就学指導

清川村教育支援委員会要綱

(目的)

第1条 この要綱は、清川村に住所があり障害のある次年度就学児、及び学齢児童・生徒に適切な教育的措置を行うことを目的とする。

(設置)

第2条 障害のある次年度就学児及び学齢児童・生徒に対し、障害の種類、程度、状況等に応じて適正な就学指導を行うため、清川村教育支援委員会（以下「委員会」という。）を設置し、必要に応じてこれを開催する。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議を行い、清川村教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

- (1) 障害児の就学措置に対する指導助言に関すること。
- (2) 関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他就学指導に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、おおむね次に掲げる役職による委員をもって組織する。

- (1) 医師
- (2) 児童相談所担当職員
- (3) 保健福祉事務所担当職員
- (4) 県特別支援教育担当指導主事等
- (5) 学校長
- (6) 特別支援教育専門家
- (7) その他必要と認められる者

(委員)

第5条 委員会の委員は、教育長が委嘱する。

- 2 委員会に委員長・副委員長を置く
- 3 委員会の委員長・副委員長は、委員の互選による。
- 4 委員長は、会議の議長を務め、委員会を代表し公務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 6 委員会は、必要に応じて関係者を招致し、意見を聴取することができる。

(任期)

第6条 委員の任期は1年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第7条 会議は委員長が召集する。

2 会議は、委員の半数以上の出席をもって成立する。

(専門部会)

第8条 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(秘密保持)

第9条 委員及び招致された者は、職務上知り得た秘密を他にもらしてはならない。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は、清川村教育委員会に置く。

(庶務)

第11条 委員会の庶務は、事務局において処理する。

第12条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、委員長が別に定める。

(附則)

この要綱は、昭和58年4月1日から施行する。

前要綱は、昭和58年3月31日付けで廃止する。

(附則)

この要綱は、平成11年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

Ⅱ 社会教育

1. 社会教育の重点目標

- 1 誰もが参加できる生涯学習の地域づくり
- 2 放課後における子どもの活動支援
- 3 社会教育活動団体の支援
- 4 地域の団体による生涯学習教室の展開支援

2. 社会教育の主要施策

- (1) 社会教育の推進
 - ① 学習機会の提供と学習活動の推進
 - ② 社会教育指導者の育成
 - ③ 社会教育関係団体の育成と支援
 - ④ 生涯学習施設の充実
 - ⑤ 人権同和教育の推進
- (2) 青少年健全育成活動の推進
 - ① 青少年育成活動の推進と指導者の育成
 - ② 健全な環境づくりの推進
 - ③ 放課後子ども教室の実施
 - ④ 家庭・学校・地域の連携協力
- (3) 芸術・文化の振興、文化財保護の推進
 - ① 芸術文化活動の推進
 - ② 芸術文化団体の育成と支援
 - ③ 文化財の適正な保護
 - ④ 郷土芸能の保護支援と伝統文化の継承
 - ⑤ 清川村史の編さん
- (4) 社会体育の推進
 - ① 生涯スポーツ活動の推進
 - ② スポーツ団体の育成と支援
 - ③ 運動公園等体育施設の充実
- (5) 図書館活動の推進
 - ① 図書館の充実
 - ② 視聴覚ライブラリーの充実
 - ③ 子どもの読書活動の推進

3. 社会教育事業計画

1 社会教育総務事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 社会教育委員会	150	村社会教育に関する計画の立案、調査・研究を行い、社会教育の推進を図る。	社会教育委員	5・10・12・3月
② 県社会教育委員総会・研修会・地区研究会・県央地区連絡会議	-	県内の社会教育委員等が一堂に会し、各地域の社会教育活動の状況や研究の成果を発表し、社会教育の課題と委員の役割について協議・研究する。	社会教育委員	理事会 ① 5月12日 ② 12月8日 ③ 3月9日 総会 6月9日 研修会 9月1日

2 清川村はたちのつどい

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 清川村はたちのつどい	1,619	20歳を迎える方を祝うとともに、社会人としての自覚を養う。 [令和7年11月1日現在：31名]	村内在住者及び村出身の20歳を迎える方	1月11日(月・祝) 対象者31名

3 男女共同参画推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 男女共同参画社会推進講演会	112	男女共同参画社会の推進を図るため、講演会を開催する。(タイトル・演題)「ジェンダーと防災」 講師：未定	一般	2月
② 男女共同参画社会推進事業交付金	50	男女が共に助け合い、生き生きと充実した生活を送るための男女共同参画社会の実現に向けた学習や事業を支援する。	社会教育関係団体及び各種サークル等の団体	募集時期6月～8月 ※広報掲載予定

4 生涯学習推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 生涯学習講座	44	生涯にわたる学びを通して、生き生きと豊かな生活が送れるよう、生涯学習講座を開催する。	一般	① 物づくり教室(年2回予定) ② 歴史講座(3月)

5 生涯学習推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 生涯学習ガイドブック更新	-	学習・文化情報及び学習グループ情報を提供し、学習機会の充実に努める。[HPに更新情報を掲載]	一般	3月下旬

6 人権教育事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 機関誌購入・講演会等参加	66	人権教育の重要性について、理解と認識を深める講演会等に参加。また、人権に関する機関誌の購読を行う。	村・教育委員会事務局・社会教育委員	通年

7 文化振興事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 清川村文化祭(文化作品展・芸能発表会)	100	村主催による文化作品展・芸能発表会を開催する。	一般	11月28日(金)～30日(土)

8 青龍祭

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 青龍祭	1,500	伝統文化を後世に伝承するとともに、村民相互のふれあい・地域福祉の向上と青少年の健全育成を図る。	一般・小中学生	8月8日(土)

9 青少年健全育成推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 青少年指導員会議	382	青少年指導のあり方や諸問題について協議し、青少年健全育成事業の促進を図る。	青少年指導員	4回/年 4・6・9・2月
② 愛のパトロール	—	学校の夏季休業中の村の祭礼時及び年末の本厚木駅周辺のパトロールを実施する。	青少年指導員	6回/年 7・8・9月
③ 青少年問題協議会会議	50	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関し、調査審議や関係行政機関相互の連絡調整を図る。	青少年問題協議会員	5月下旬
④ 広域連携中学生交流洋上体験研修	787	船上での集団生活を通して、他市町の中学生との交流を深める。 [清川村・秦野市・中井町・大井町・松田町・二宮町]	中学生100人 (清川村10人)	事前研修 7月11日(土) 洋上体験 8月6日(木)～7(金)
⑤ 子ども交流体験事業体験教室	98	村と真鶴町の青少年の交流を通じて友情と連帯を深めるため、村と真鶴町で相互に体験活動を行う。 令和8年度は真鶴町を会場とし、「磯の観察会」を実施する。	小学生 (高学年15人)	9月13日(日)
⑥ 青少年健全育成推進事業交付金	50	社会教育事業の振興策として、青少年の健全育成及び家庭教育の推進を図る事業に対し、交付金を交付する。	社会教育・青少年育成関係団体等	募集時期6月～8月
⑦ 子ども会連絡協議会補助金	70	子ども会連絡協議会の活動を推進するため、運営費を補助する。	子ども会連絡協議会	通年

10 放課後子ども教室事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 放課後子ども教室	1,194	子どもたちの居場所づくりとして、小学生の放課後の時間を利用し、学習・スポーツや体験活動等を通じて、異年齢児間の交流を促進し、子どもたちの創造性・自主性及び社会性を養い、健全な育成を図る。	緑小学校児童及び放課後児童クラブ	78日/年 (水～金曜日)

11 文化伝承・文化財保護推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 文化財保護委員会議	280	文化財の保護・保存及び活用について、必要な調査・研究する。	文化財保護委員	3回/年 5・12・2月
② 村指定文化財管理費補助金	100	村指定文化財を保存し、永く後世に伝えるため、管理費を補助する。[2寺院：4点、ニホンオオカミ頭骨等：6点]	文化財管理者	通年
③ 文化財資料整理員謝金	630	村史発刊に向けた収集した資料のうち、未整理資料の点検・整理を行う。	村史資料整理員	63日/年

12 生涯学習センターせせらぎ館管理運営事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① せせらぎ館管理運営事業	14,160	生涯学習センターせせらぎ館の維持管理及び運営を行う。	一般	通年

13 図書館管理運営事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 図書館管理運営事業	9,498	図書館の管理及び運営を行う。	幼児、小・中学生、一般	通年

14 読書推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 読書週間	21	年4回の読書週間を定め、読書の普及を図る。 ①春の子ども読書週間 ②夏休み子ども読書週間 ③秋の読書週間 ④冬の読書週間	幼児、小・中学生、一般	①4/23～5/12 ②7/21～8/31 ③10/27～11/9 ④12/21～1/15
② 小さなお話し会	—	子どもの読書活動を推進するため、定期的な《お話し会》を開催する。	幼児及び小学生	1月
③ 読書活動推進事業	37	ポップづくりを通して、心に残る言葉やおすすめの本を紹介することで読書活動の推進を図る。	小・中学生	学校依頼 7月 作品募集 夏休み 作品提出 9月下旬 作品展示 10月

15 保健体育総務事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① スポーツ推進委員会費	378	保健体育を推進する事業計画について協議・検討し、生涯スポーツ等の推進を図る。	スポーツ推進委員	3回/年 5・6・10月
② 村スポーツ協会補助金	270	村体育協会の活動を推進するため、運営費を補助する。	スポーツ協会	通年
③ 清川杯親善少年野球大会交付金	27	青少年のスポーツ振興を図るため、少年野球大会主催者に対し交付金を交付する。	清川緑少年野球	10月

16 体育祭

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 煤ヶ谷地区体育祭	290	村民のふれあいと、体力・健康増進を図る。	一般、小・中学生、幼児	10月11日(日)

17 夏季学校プール開放事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 夏季学校プール開放	1,935	夏季休業中の学校プールを開放することにより、村民の体力・健康増進を図る。	幼児、小・中学生・一般	7/18～8/15 (19日間)

18 清川やまびこマラソン

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① 清川やまびこマラソン大会	2,577	マラソンを通して、村民の体力・健康増進を図る。	一般、中学生、小学生と保護者	11月1日(日)

19 生涯スポーツ推進事業

事業名等	予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
① グラウンド・ゴルフ大会	15	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。	村内在住・在勤の方	6月27日(土)
② カヌー体験教室	75	本村の自然の豊かさを享受し、誰もが健康で生き生きと充実した生活が送れるよう、カヌー体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方(家族での参加可)	9月6日(日)
③ ボッチャ体験教室	20	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、ボッチャ体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方	12月
④ 囲リバートレッキング体験教室	50	生涯スポーツの普及・啓発を図るため、ボッチャ体験教室を開催する。	村内在住・在勤の方	8月22日(土)

20 運動公園管理運営事業

事業名等		予算額 (千円)	事業概要説明	対象	予定
①	運動公園管理運営	6,244	運動公園の維持管理及び運営を行う。また、村の魅力向上のため、運動公園水車小屋等修繕工事を行う。	一般	通年

※ 図…新規事業等

4. 社会教育施設等

近年、労働時間や家事時間が総じて減少していることから、自由時間は増大する傾向にあります。また、団塊の世代が退職していることも一因となり、余暇時間を豊富に持ち、かつさまざまな活動に参加することが期待されるアクティブシニアが増加しています。さらには、人々の生活水準の向上、文化的関心の高まりとあいまってその過ごし方にも大きな変化をもたらしつつあり、各種の学習活動やスポーツ活動、文化活動が活発化しています。

(1) 社会教育施設

清川村生涯学習センター「せせらぎ館」

村民の要望に応え学習の機会と場所を提供し、学習活動の一層の拡充を図るため、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
 - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
 - 開館時間 午前9時～午後6時（施設利用時間「午前9時～午後10時」）
 - 施設概要
 - 1階 児童の部屋、展示室、談話コーナー、教育ルーム
 - 2階 みどりホール（多目的ホール）299席、楽屋兼用リハーサル室2室、活動室2室、談話コーナー
 - 3階 研修室1室、活動室1室、創作室1室、和室1室
- ＊平成20年11月開館

清川村図書館

村民の要望に応え図書館活動の一層の拡充を図るため、図書資料・視聴覚資料を充実するとともに、施設の有効活用に努めています。

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
 - 休館日 年末年始（12月28日～1月4日）
特別整理期間（5月中旬）
 - 開館時間 午前9時～午後6時
 - 貸出冊数・期間
 - 図書資料 ひとり5冊まで、2週間以内
 - 視聴覚資料 ひとり3本まで、1週間以内
 - 施設概要
閲覧席23席、AVコーナー2席、ITコーナー2席、学習室13席、お話の部屋
- ＊平成20年11月開館

【社会教育関連施設】

清川村住民センター

村民の福祉の増進及び教養・文化の向上を図るための施設

- 所在地 清川村煤ヶ谷2216番地
- 使用時間 1月～4月、11月～12月 午前9時～午後9時
5月～10月 午前9時～午後10時
- 施設概要 集会室

(2) 社会体育施設

清川村運動公園

村民の健康増進と体力向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーション活動の推進をします。

- 所在地 清川村煤ヶ谷1518番地2
- 休園日 月曜日（祝日の場合は翌日）、年末年始（12月29日～1月3日）
- 使用時間 午前6時～午後10時
- 施設概要 野球場1面、テニスコート2面、子ども広場（ゲートボール1面）
- 施設開放（無料） 日時 毎月第2・4土曜日 午前8時～正午
対象 村内在住者

【社会体育関連施設】

村立学校施設

学校の教育に支障のない範囲で社会教育のために使用できる施設

体育館

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前8時～午後10時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

校庭

学校名	所在地	使用時間
緑小学校	清川村煤ヶ谷2076番地	午前6時～午後7時
緑中学校	清川村煤ヶ谷1933番地	
宮ヶ瀬小中学校	清川村宮ヶ瀬954番地1	

5. 文化財一覧

区分	種 別	名 称 等	所有者・管理者	指定年月日
国	特別天然記念物	カモシカ	—	昭和 30 年 2 月 1 日
県	有形文化財(工芸)	鰯口	水の郷交流館	昭和 44 年 12 月 2 日
県	天然記念物	丹沢札掛のモミの原生林	神奈川県	昭和 48 年 12 月 21 日
県	天然記念物	煤ヶ谷八幡神社の社叢林	八幡神社	昭和 51 年 3 月 23 日
県	名木100選	煤ヶ谷のシバの木(タブの木)	個人所有	昭和 59 年 12 月 25 日
村	有形文化財(絵画)	達磨画像	正住寺	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	大日如来坐像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(彫刻)	十一面観世音菩薩立像	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(工芸)	乗鞍	花蔵院	昭和 56 年 2 月 9 日
村	有形文化財(遺物)	ニホンカサシ頭骨・下顎・前肢	個人所有	令和 7 年 3 月 3 日

6. 社会教育団体一覧

No.	委 員 会 ・ 団 体 名	役職名	氏 名	役職名	氏 名
1	清川村社会教育委員	議 長	川瀬十三男	副議長	梶原志津子
2	清川村文化財保護委員	委員長	飯塚 利行	副委員長	山口 愛
3	清川村青少年指導員連絡協議会	会 長	岩澤 正信	副会長	後藤 朋子
4	清川村スポーツ推進委員連絡協議会	会 長	細野 賢一	副会長	石川 美穂
5	清川村スポーツ協会	会 長	西尾恒一郎	副会長	廣岡 聡幸
6	清川村子ども会連絡協議会	会 長	青木 高人	副会長	金城 正美 朝倉 真紀 山口 健人
7	清川村煤ヶ谷婦人会(休会中)	会 長		副会長	
8	清川村PTA連絡協議会	会 長	山口 達也	副会長	大熊 恭弘

Ⅲ 資料等

1. 人口の推移

(4月1日現在)

年次	区分	面積 (ヘクタール)	世帯数	人口(人)	男女別	
					男	女
昭和30年		7,195	601	3,182	1,160	1,572
35年		〃	591	3,039	1,519	1,520
40年		〃	604	2,916	1,449	1,467
45年		〃	614	2,817	1,415	1,402
50年		〃	739	3,002	1,521	1,481
55年		〃	913	3,558	1,814	1,744
60年		〃	735	2,847	1,437	1,410
61年		〃	747	2,859	1,437	1,422
62年		〃	749	2,849	1,424	1,425
63年		〃	768	2,905	1,466	1,439
平成元年		7,129	801	3,024	1,521	1,503
2年		〃	844	3,095	1,567	1,528
3年		〃	875	3,187	1,618	1,569
4年		〃	904	3,265	1,664	1,601
5年		〃	966	3,315	1,691	1,624
6年		〃	1,001	3,325	1,700	1,625
7年		〃	1,028	3,379	1,737	1,642
8年		〃	1,039	3,343	1,721	1,622
9年		〃	1,037	3,332	1,704	1,628
10年		〃	1,033	3,283	1,673	1,610
11年		〃	1,044	3,286	1,676	1,610
12年		〃	1,050	3,241	1,655	1,586
13年		〃	1,071	3,261	1,664	1,597
14年		〃	1,060	3,231	1,661	1,570
15年		〃	1,085	3,252	1,681	1,571
16年		〃	1,099	3,226	1,669	1,557
17年		〃	1,144	3,269	1,694	1,575
18年		〃	1,204	3,315	1,725	1,590
19年		〃	1,228	3,319	1,714	1,605
20年		〃	1,262	3,339	1,723	1,616
21年		〃	1,266	3,330	1,716	1,614
22年		〃	1,268	3,315	1,715	1,600
23年		〃	1,260	3,239	1,683	1,556
24年		〃	1,246	3,164	1,639	1,525
25年		〃	1,267	3,159	1,628	1,531
26年		〃	1,244	3,127	1,605	1,522
27年		7,124	1,240	3,076	1,588	1,488
28年		〃	1,233	3,033	1,560	1,473
29年		〃	1,255	3,013	1,559	1,454
30年		〃	1,257	2,985	1,537	1,448
令和元年		〃	1,261	2,959	1,513	1,446
2年		〃	1,185	2,923	1,502	1,421
3年		〃	1,256	2,877	1,469	1,408
4年		〃	1,259	2,837	1,443	1,394
5年		〃	1,258	2,782	1,425	1,357
6年		〃	1,262	2,736	1,406	1,330
7年		〃	1,269	2,689	1,389	1,300
8年		〃	1,256	2,616	1,349	1,267

2. 主要施設

【文化施設等】

○住民センター

昭和57年完成、役場庁舎4階にあり、230人収容の集会室を備えている。

○宮ヶ瀬地区住民センター

昭和60年完成、事業費2,580万円、ダムにより水没する公民館の代替え施設として建設されたもので、集会室、和室のほか宮ヶ瀬診療所が併設されている。

○自治会館

金翅（昭和60年）、中根（昭和63年）、八幡（平成10年）、舟沢（平成24年）、柿坂（平成29年）の5ヶ所があり、住民活動の拠点として各該当自治会で管理運営をしている。

○運動公園

昭和60年完成、管理棟1棟69㎡、野球場1面5,276㎡、テニスコート2面、広場1,403㎡（ゲートボール1面）、公園道路その他10,047㎡、駐車場10台分、みんなのトイレ、夜間照明施設等の設備を有している。

○生涯学習センター せせらぎ館

平成20年完成、延床面積2,225㎡、鉄骨造・地上3階建。公的行事のほか各種行事の開催等社会教育活動の拠点施設となっている。

○図書館

平成20年完成、延床面積380㎡、図書資料46,947冊、視聴覚資料988本を有し、AVコーナー、ITコーナーを備えている。

【教育施設】

○緑小学校

昭和48年新校舎完成、校舎面積2,694㎡、屋内運動場942㎡、プール325㎡（2槽）

○宮ヶ瀬小学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積1,039㎡、プール200㎡（中学校と共用）

○緑中学校

昭和52年新校舎完成、校舎面積2,040㎡、屋内運動場807㎡

○宮ヶ瀬中学校

昭和60年新校舎完成、校舎面積933㎡、屋内運動場766㎡（小学校と共用）

○清川幼稚園

昭和63年新園舎完成、園舎面積795㎡

○学校給食センター

昭和46年総合福祉館に併設(151㎡)されたが米飯給食の導入により手狭となったため、昭和63年度事業で移転新改築を進め、平成元年に完成した。敷地面積は566㎡、床面積254㎡、幼稚園・小中学校の給食を行っている。

【福祉衛生施設】

○保健福祉センター ひまわり館

平成17年完成、事業費33,208万円、機能訓練室、相談室、浴室、介護者教育室、ボランティア活動室があり、住民への身近な福祉サービスを総合的に実施している。

○保健福祉センター やまびこ館

平成13年完成、事業費6,237.2万円、健康学習室、機能訓練室、診察室、栄養学習室、母子保健室、多目的集会室があり、住民への身近な保健サービスを総合的に実施している。

○認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園

平成23年完成、延床面積249㎡木造1階建。保護者が働いていたり、特別な理由により家庭でお子さんの保育ができない保護者に代わり、一定の時間保育をする施設です。

○小規模保育施設 おひさま保育園

平成29年完成、延床面積66.92㎡木造1階建。あおぞら保育園を連携施設とした、0歳児から2歳児までが対象の小規模保育施設です。最大10名までの保育が可能です。

○宮ヶ瀬診療所

昭和60年宮ヶ瀬地区住民センターへ併設、地区住民の健康管理を担っている。煤ヶ谷地区には県立煤ヶ谷診療所が設置されている。(昭和63年増改築完成)

○清川村リサイクルセンター

平成30年度完成、事業費5,407万円、「燃えるごみ」及び「粗大ごみ」は、厚木市へ委託処理している。それ以外のごみと資源の収集運搬・分別業務を行っている。

○宮ヶ瀬霊園

昭和58年完成、事業費22,800万円、現在1区画3.3㎡~15㎡、1,041区画、宮ヶ瀬ダム建設に伴う水没地区住民の代替え墓地としての使用のほか村民及び隣接市町在住者の使用申込みも受け付けている。

○簡易水道

昭和39年簡易水道事業の許可を受け、総事業費2,600万円をかけて煤ヶ谷地区で給水を開始、当初は計画給水人口2,000人、1日300m³を供給、昭和55年からは水源地整備事業により煤ヶ谷、宮ヶ瀬地区で給水人口5,000人、1日最大給水量3,200m³として施設の拡充整備が進められてきた。平成6年度には塩水取水の水源地で、村内全戸の給水が可能になった。

また、既設水源地や二天王配水施設の維持管理により、良質の水の安定給水が図られている。

○下水道

下水道事業は、平成4年度から特別会計に移行され、幹線管渠整備、面整備、処理場関係事業に取り組み、平成9年度より供用開始を行っている。

【その他諸施設】

○消防施設

消防団員72名で5個分団を編成。その内、役場職員21名が機能別消防団員として編成している。消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ付積載車5台、消防指令車、機材運搬車各1台、村内全自治会では自主防災組織が編成されており、防災体制の強化を図っている。

また、平成28年4月清川分署完成により、村内の消防業務を厚木市消防が担う「厚木・清川消防広域化」、村内の消防や救急の対応が迅速化するほか、消防設備の充実など、大規模化・複雑化する災害などに対応できる体制を整えている。

○道の駅「清川」（交流促進センター「清流の館」）

平成9年完成、事業費12,200万円、木造2階建て。平成27年11月に開所した道の駅「清川」は、地場野菜をはじめ農林産物などの特産物や手作り工芸品の直売施設として、地域経済の活性化、そして、山と川のオアシス清川村の観光情報の発信、また、良好な住環境への移住・定住を促進する情報を紹介する新たな清川村の拠点です。

○ふれあいセンター「別所の湯」

平成7年完成、清川村別所地区にある多目的保養施設。大浴場・露天風呂・大広間・和室・カラオケ室等があり、随所に自然との一体感を求め、利用者がゆつくりと楽しめるリゾート感覚あふれる日帰り入浴施設。

○宮ヶ瀬湖水の郷交流館

平成10年完成、和風式鉄骨造り平屋建てで、郷土資料館・交流館からなっている。交流館は旧宮ヶ瀬中学校の音楽教室（旧報国寮）の復元を配慮した和室で、移転された方や湖周辺に訪れる多くの人々の交流の場となっている。

3. 村政のあゆみ

昭和31年	9月	煤ヶ谷村・宮ヶ瀬村が合併して清川村となる。
〃 32年	10月	役場庁舎完成
〃 33年	3月	煤ヶ谷公民館・宮ヶ瀬公民館設置
〃 34年	2月	新村建設計画樹立
〃 34年	2月	村民会館建設
〃 35年	3月	村章制定
〃 35年	5月	谷太郎林道開通
〃 36年	4月	県立煤ヶ谷診療所開設
〃 40年	3月	丹沢大山国定公園指定
〃 41年	2月	宮ヶ瀬小学校増改築
〃 42年	3月	南沢林道開通
〃 42年	8月	三点ダム計画構想提示（神奈川県）
〃 43年	9月	議会ダム対策特別委員会設置
〃 43年	12月	別所林道、塩水林道開通
〃 44年	3月	振興山村地域指定
〃 44年	9月	建設省が宮ヶ瀬ダム建設計画を発表
〃 44年	10月	宮ヶ瀬診療所開設
〃 44年	10月	清川幼稚園開設
〃 45年	7月	清川村猟区設定
〃 46年	3月	総合福祉館、学校給食センター完成
〃 46年	10月	塵芥収集処理事業開始
〃 46年	12月	法論堂林道開通
〃 47年	11月	宮ヶ瀬ダム建設で建設省と条件つき立ち入り調査合意
〃 48年	3月	緑小学校新校舎完成
〃 48年	4月	電話（煤ヶ谷局）ダイヤルに切り替え
〃 48年	10月	村民憲章制定
〃 48年	12月	丹沢札掛のモミの原生林が県の天然記念物に指定
〃 51年	3月	八幡神社社叢林が県の天然記念物に指定
〃 51年	5月	清水ヶ丘団地造成完了、分譲開始
〃 51年	8月	宮ヶ瀬ダム一筆調査開始
〃 52年	3月	緑中学校新校舎完成
〃 53年	3月	全国町村会より表彰を受ける

昭和 53年	4月	電算機による事務処理開始
〃 53年	10月	健康づくり運動推進モデル地区指定
〃 55年	3月	宮ヶ瀬ダム水源地域指定、水源地整備計画決定
〃 56年	3月	議員定数を14人とする
〃 56年	8月	宮ヶ瀬ダム建設に伴う損失補償基準の調印
〃 57年	2月	緑小学校増改築完成
〃 57年	3月	役場庁舎、住民センター完成
〃 57年	10月	村制25周年記念式典挙行
〃 57年	10月	第1回やまびこまつり開催
〃 57年	10月	村の木（いろはもみじ）、村の花（みつばつつじ）、村の鳥（うぐいす）を制定
〃 58年	2月	清川村議会、全国町村議会議長会より優良議会として表彰を受ける
〃 58年	2月	緑小学校体育館完成
〃 58年	3月	宮ヶ瀬霊園完成
〃 58年	5月	第1回総合体育大会開催
〃 59年	3月	清川村総合計画策定
〃 59年	4月	防災行政無線設置
〃 59年	7月	緑小学校プール完成
〃 59年	12月	煤ヶ谷のしば（タブ）の木が、かながわ名木100選に選定される
〃 60年	2月	宮ヶ瀬地区住民センター完成
〃 60年	2月	議員定数を12人とする
〃 60年	3月	清川村運動公園完成
〃 60年	3月	金翅自治会館完成
〃 60年	7月	宮ヶ瀬地区埋蔵文化財発掘事業開始
〃 60年	10月	村営宮ヶ瀬診療所開設
〃 61年	1月	宮ヶ瀬小・中学校新校舎完成
〃 61年	3月	清川クリーンセンター完成
〃 61年	4月	宮ヶ瀬ダム水没地区住民の望郷の碑除幕式
〃 61年	4月	清川宝の山づくり事業開始
〃 61年	5月	宮ヶ瀬虹の大橋開通
〃 61年	9月	第1回青龍祭開催
〃 61年	9月	村制30周年記念式典挙行
〃 61年	11月	第1回清川やまびこマラソン大会開催
〃 61年	11月	県立宮ヶ瀬ビジターセンター開館

昭和61年	12月	湖畔園地で第1回宮ヶ瀬クリスマスみんなのつどい開催
〃 62年	2月	煤ヶ谷片原、柳梅集落が、かながわのまちなみ100選のふるさとまちなみとして選定される
〃 62年	3月	簡易水道塩水取水施設完了
〃 63年	1月	県立煤ヶ谷診療所増改築完成
〃 63年	3月	門原大橋開通（村道山岸外周線）
〃 63年	4月	中根自治会館完成
〃 63年	11月	清川幼稚園増改築完成
平成 元年	1月	丹沢札掛のモミ林、丹沢大洞のケヤキ林、丹沢堂平のブナ林が、かながわの美林50選に選定される
〃 元年	3月	学校給食センター完成
〃 元年	9月	根岸橋完成（村道山岸外周線）
〃 2年	1月	緑中学校増改築工事完成
〃 3年	8月	宮ヶ瀬小中学校運動場補修工事完成
〃 3年	9月	村制35周年記念式典挙行
〃 4年	3月	寺家の谷橋完成（村道山岸外周線）
〃 4年	8月	緑小学校運動場補修工事完成
〃 5年	9月	緑中学校運動場整備工事完成
〃 5年	11月	緑中学校パソコン教室設置工事完成
〃 6年	2月	村道山岸外周線竣工式・全線供用開始
〃 6年	3月	新清川村総合計画策定
〃 7年	3月	清川ふれあいセンター「別所の湯」完成
〃 7年	3月	水の郷大つり橋完成
〃 7年	10月	小児医療費助成（0～1歳児）開始
〃 8年	3月	清川村「全国水の郷100選」選定される
〃 8年	3月	県道宮ヶ瀬愛川線開通
〃 8年	9月	村制40周年記念式典挙行
〃 9年	5月	清川クリーンセンター焼却炉運転休止
〃 9年	7月	村立金沢キャンプ場完成
〃 9年	8月	第32回全国都道府県大会自転車競技大会（リハーサル大会）開催
〃 9年	9月	清川村交流促進センター「清流の館」完成
〃 9年	9月	清川下水浄化センター供用開始
〃 9年	11月	清川村自治大臣表彰受賞
〃 10年	5月	国民体育大会カヌー競技リハーサル大会

平成10年	7月	緑小・中、宮小・中インターネット接続
〃 10年	9月	第53回国民体育大会カヌー競技夏季大会開催
〃 10年	10月	第53回国民体育大会自転車ロードレース秋季大会開催
〃 11年	2月	宮ヶ瀬湖水の郷交流館完成
〃 11年	3月	清川村簡易水道事業第三次拡張事業完成
〃 11年	4月	八幡自治会館完成
〃 12年	3月	村道片原線片原橋開通
〃 12年	4月	「八幡の水車」完成
〃 12年	4月	清川村ホームページ開設
〃 12年	9月	厚木市・愛川町と住民票の写しの相互交付開始
〃 13年	3月	宮ヶ瀬ダム完成
〃 13年	3月	清川村保健福祉センター「やまびこ館」完成
〃 13年	3月	森と湖に親しむ旬間「森と湖 かながわ 2001年 フェスタ IN宮ヶ瀬湖」開催
〃 13年	9月	村制45周年記念式典挙行
〃 13年	10月	新清川村総合計画中期基本計画策定
〃 14年	4月	厚木市・愛川町と公共施設交互利用開始
〃 14年	4月	自主防災組織資機材整備事業開始
〃 14年	8月	住民基本台帳ネットワークシステム稼働開始
〃 14年	10月	「村長への手紙～わたしの提案～」郵送での受付開始
〃 14年	12月	宮ヶ瀬水の郷大噴水「虹の妖精」完成
〃 15年	1月	上煤ヶ谷自治会館完成
〃 15年	3月	清川村障害者福祉計画策定
〃 15年	3月	緑小・中学校丹沢分校廃止
〃 15年	4月	清川幼稚園3歳児保育開始
〃 15年	4月	煤ヶ谷花の里づくり事業開始
〃 15年	4月	小児医療費助成の拡大（小学校入学まで）
〃 15年	8月	村営バス「ゆめバス」運行開始
〃 15年	8月	緑小学校体育小屋建替え工事完成
〃 15年	10月	清川村運動公園テニスコート2面取り壊し
〃 16年	2月	清川村立緑小・中学校丹沢分校取り壊し
〃 16年	4月	厚木愛甲環境施設組合設立
〃 16年	4月	チャピュア清川荒茶工場完成
〃 16年	4月	庁内LANを整備し文書管理システムを導入

平成16年	10月	公共施設予約システムの運用開始
〃	16年 10月	緑小学校校門設置工事
〃	16年 10月	宮ヶ瀬中学校公共下水道接続工事
〃	16年 12月	ブロードバンドサービスの提供開始
〃	16年 12月	やまなみセンターに宮ヶ瀬湖ライブカメラを設置
〃	17年 3月	清川村保健福祉センター「ひまわり館」完成
〃	17年 3月	厚木市・愛川町・秦野市・伊勢原市・津久井郡広域行政組合と 救急業務等応援協定を締結
〃	17年 3月	役場庁舎耐震補強工事完成
〃	17年 3月	臨時ヘリポート・消防訓練場完成
〃	17年 3月	議員定数を10人とする
〃	17年 3月	清川村宮ヶ瀬湖「ダム湖100選」に認定される
〃	17年 4月	機構改革を実施、10課局が8課局に
〃	17年 7月	神奈川電子自治体共同運営サービス開始
〃	17年 8月	ふれあいセンター「別所の湯」の入館者が100万人達成
〃	17年 12月	2代目モミの木宮ヶ瀬レインボーツリー誕生
〃	18年 3月	緑小学校東棟屋上防水工事
〃	18年 4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃	18年 4月	村内公共施設に指定管理者制度導入
〃	18年 4月	第1回宮ヶ瀬桜まつり・記念植樹実施
〃	18年 4月	「生きがい事業団」設立
〃	18年 6月	「ひまわり放課後児童クラブ」開設
〃	18年 7月	「川をきれいに！マス釣り大会」開催
〃	18年 7月	集落道片原線（224m）開通
〃	18年 8月	「市町村合併を考えるシンポジウム」開催
〃	18年 9月	村制50周年記念式典挙行・やまびこまつり2006開催
〃	18年 9月	清川村の将来への“村づくり”アンケート調査実施
〃	18年 10月	健康づくりウォーキングロード整備
〃	18年 10月	日本百名山「丹沢山1,567m」に登ろう開催
〃	18年 11月	郷土が生んだ日本一の紋章博士「沼田頼輔展」開催
〃	19年 2月	戸籍電算システム稼働
〃	19年 3月	緑小学校プール改修工事
〃	19年 3月	清川村国民保護計画策定
〃	19年 4月	神奈川県水源環境保全税開始

平成19年	7月	清川村総合福祉閉館
〃 19年	7月	子育て支援用品購入費助成事業等開始
〃 20年	2月	早朝・深夜バス運行開始
〃 20年	3月	舟沢自治会館閉館
〃 20年	3月	上煤ヶ谷自治会館閉館
〃 20年	4月	後期高齢者医療制度開始
〃 20年	4月	清川幼稚園預かり保育事業開始
〃 20年	4月	小児医療費助成の拡大（小学6年生まで）
〃 20年	11月	清川村生涯学習センター「せせらぎ館」完成
〃 21年	7月	借上型村営住宅制度開始
〃 21年	8月	清川恵水パーク販売開始
〃 21年	10月	事業系ごみ処理の有料化
〃 21年	12月	村営バス「ゆめバス」運行廃止
〃 22年	3月	宮ヶ瀬レイクサイドエフエム開局
〃 22年	9月	原下駐車場完成
〃 22年	11月	宮ヶ瀬アニバーサリー事業実施
〃 23年	3月	認可保育所 社会福祉法人白梅福祉会 あおぞら保育園完成
〃 23年	4月	機構改革を実施、3部制を廃止
〃 23年	4月	清川幼稚園保育料無料化
〃 23年	4月	出産祝金支給開始
〃 23年	4月	小児医療費助成の拡大（中学生まで）
〃 23年	7月	宮ヶ瀬湖周遊観光促進事業開始
〃 23年	9月	村制55周年記念式典挙行
〃 23年	11月	神奈川県町村情報システム運用開始
〃 24年	3月	宮ヶ瀬地区コミュニティ交通運行開始
〃 24年	4月	小中学校入学祝金支給開始
〃 24年	4月	清川村暴力団排除条例施行
〃 24年	8月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」販売開始
(保存期間2年)		
〃 24年	8月	緑小学校冷暖房施設設置工事（普通教室）
〃 24年	10月	プラスチック製容器包装分別収集開始
〃 24年	10月	高齢者介護者福祉手当支給開始
〃 24年	10月	障害者虐待防止支援センター設置
〃 25年	3月	きよかわ七福神めぐり開始

平成25年	3月	清川 KIDS SONG「みんなの未来」楽曲制作
〃 25年	11月	金翅・清水ヶ丘地区コミュニティ交通運行開始
〃 25年	12月	緑中学校冷暖房施設設置工事（木質ペレット使用）（普通教室）
〃 26年	4月	第3次清川村総合計画策定
〃 26年	6月	厚木市と消防広域化に向けた消防事務の委託に関する 協議を締結
〃 26年	9月	臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特別給付金の支給開始
〃 26年	10月	役場庁舎屋上にライブカメラを設置
〃 27年	2月	清川村マスコットキャラクター「きよりゅん」誕生
〃 27年	3月	柿坂あすなろ線開通
〃 27年	4月	舟沢分譲地販売開始
〃 27年	4月	清川ゆずスパークリングワイン販売開始
〃 27年	4月	「子ども・子育て支援新制度」開始
〃 27年	4月	清川村自治基本条例施行
〃 27年	7月	清川村プレミアム付商品券発行
〃 27年	10月	マイナンバー制度導入
〃 27年	10月	小中学校校内LAN設置工事
〃 27年	11月	道の駅「清川」開所
〃 28年	3月	厚木・清川消防広域化による清川分署完成
〃 28年	8月	第30回青龍祭開催
〃 28年	10月	村政60周年記念式典挙行
〃 29年	3月	小規模保育施設「にじいろ」保育園完成 (令和元年7月1日からおひさま保育園に改名)
〃 29年	3月	清川村公共施設等総合管理計画策定
〃 29年	3月	まち・ひと・しごと創生清川村人口ビジョン策定
〃 29年	4月	村公式ホームページ・広報紙がリニューアル
〃 29年	4月	清川幼稚園給食費全額助成
〃 29年	6月	ペットボトル入り飲料水「きよかわの恵水」リニューアル販売開始 (保存期間5年)
〃 29年	7月	清川産茶葉使用「緑茶焼酎 摘生（つみき）」販売開始
〃 29年	8月	緑小学校トイレ改修工事
〃 30年	2月	体力づくり優秀組織表彰 体力づくり国民会議 議長賞受賞
〃 30年	3月	ヘルスケア&ビューティーケアステーション施設「きよかわくらし応援館」完成

平成30年	3月	子育て世代型住宅「プレミール中根」完成
〃 31年	4月	ローカルイノベーション拠点施設・地域医療拠点施設完成
令和元年	6月	全小・中学校体育館冷風機設置
〃 元年	6月	緑小学校プール排水ポンプ改修工事
〃 元年	8月	幼稚園・小中学校エアコン設置工事 (幼稚園、宮ヶ瀬小・中学校(普通教室)及び各校の特別教室)
〃 元年	9月	緑小学校砂場改修工事
〃 元年	9月	幼稚園・小中学校防犯カメラ設置工事
〃 元年	10月	清川幼稚園創立50周年記念式典挙行 記念誌発行
〃 元年	10月	小中学校タブレット端末(リース)設置
〃 2年	6月	清川村立宮ヶ瀬中学校区統合学校運営協議会設置 (宮ヶ瀬小学校、宮ヶ瀬中学校)
〃 2年	6月	清川村立緑中学校区統合学校運営協議会設置 (緑小学校、緑中学校、清川幼稚園)
〃 2年	7月	緑中・宮ヶ瀬中学校体育館トイレ改修工事
〃 2年	7月	総合教育会議で幼小中一貫校の新設を方針決定
〃 2年	8月	清川幼稚園飛散防止対策工事
〃 2年	12月	小中学校体育館網戸設置工事
〃 3年	2月	緑小西棟・体育館トイレ改修工事
〃 3年	3月	議員定数を8人に削減
〃 3年	8月	緑小東棟2階トイレ改修工事
〃 3年	8月	緑小屋内消火栓設備ポンプ交換工事
〃 3年	10月	村公式ホームページをリニューアル 村制65周年記念式典挙行
〃 4年	1月	住民票などの「コンビニ交付」開始
〃 4年	8月	緑小中学校窓ガラス飛散防止対策工事
〃 4年	10月	緑中屋内消火栓設備ポンプ等交換工事
〃 4年	10月	小中学校施設無線LAN環境整備工事
〃 5年	2月	緑小東棟階段室屋上防水改修工事
〃 5年	3月	古在家バイパス第1期区間開通
〃 5年	10月	機構改革を実施し、8課が9課に
〃 5年	11月	小中学校タブレット端末(リース)更新
〃 5年	12月	幼稚園・小学校・中学校一貫校施設整備基本構想策定
〃 6年	3月	第4次清川村総合計画策定

令和6年	4月	宮ヶ瀬小学校休校
〃 6年	4月	簡易水道事業及び公共下水道事業が公営企業会計に移行
〃 6年	4月	県内初となる「地域活性化起業人」任命
〃 6年	9月	宮ヶ瀬中下水道管改修工事
〃 6年	10月	小中学校校務用パソコン更新
〃 6年	12月	ふれあいセンター「別所の湯」入館者200万人達成
〃 7年	3月	ニホンオオカミの頭骨等を村指定重要文化財に指定
〃 7年	3月	ひまわり放課後児童クラブ活動場所整備工事 (清川村立清川幼稚園1階トイレ等改修工事)
〃 7年	3月	ひまわり放課後児童クラブ活動場所警備機器設置工事 (清川村立清川幼稚園警備機器改修工事)
〃 7年	5月	東海大学経営学部と「地域活性化に向けた連携に関する協定」締結
〃 7年	11月	道の駅「清川」開駅10周年
〃 8年	4月	宮ヶ瀬中学校休校

ふるさとの自然は、私たちの
かけがえのない仲間

清川の木・花・鳥

丹沢山の美しい大自然に抱かれた私たち清川村民。深い緑の山々と清流のふるさとは、四季折々の草花が咲き、農産物が豊かに実り、野鳥のさえずりがいっぱい。そのこのかけがえの



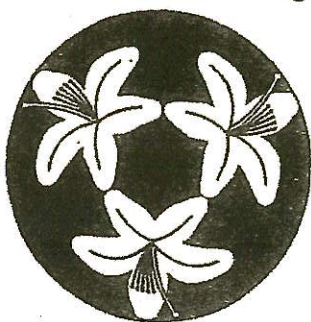
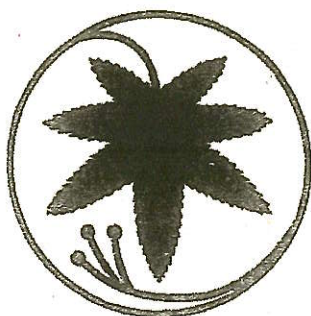
中で生活が根つき、文化が育ってきました。ない「仲間たち」とこれからも仲良くつき合い、守り育てていくため、清川村民のシンボルとして、村の木、花、鳥を制定しました。これは、郷土への愛と住民相互の「ふれあい」の心を託したものです。

春を告げ、暑い夏の野良作業等にも涼しい声ではげましてくる森の住人「うぐいす」（村の鳥）、村内の庭園に多く、新緑から紅葉まで楽しませてくれる隣人「いろはもみじ」（村の木）、野山を紅に染めて私

たちを感動させてくれる

里の恋人「みつばつつじ」

（村の花）。



昭和五十七年十月三十一日

制定

令和8年度（2026年）

教育要覧 **清川の教育**

発 行 令 和 8 年 9 月

発行者 清 川 村 教 育 委 員 会

清川村煤ヶ谷 2216 番地

046-288-1215【直通】